

令和5年度第5回瑞浪市地域公共交通協議会 会議録

会議の日時	令和6年1月17日(水)10時00分
会議の場所	瑞浪市役所 4階全員協議会室
出席委員	出席委員17名 勝 康弘委員、磯部 友彦委員、山田 慎児氏(代理)、伊藤 康浩委員、 野田 なつみ氏(代理・Web)、中尾 学委員、亀山 鉄也委員、木村 治史委員、 藤田 明博氏(代理)、加藤 博康委員、山田 和洋委員、加藤 博一委員、 後藤 忠則委員、正木 英二委員、林 恵治委員、鈴木 創造委員、中村 恵嗣委員 (欠席者:原田 武典委員)
事務局	豊崎 忍、坂崎 慎一郎、小木曾 なつ
委託業者	ランドブレイン株式会社 岐阜事務所

1. 開会

司会(事務局)

定刻となりましたので、令和5年度第5回瑞浪市地域公共交通協議会を始めます。

今回も前回と同様にWebと対面のハイブリッド開催としました。瑞浪市地域公共交通計画策定の委託業者であるランドブレイン株式会社も今回同席しておりますのでご承知おきください。よろしくお願いいたします。

資料の確認です。差し替えがあったのでそれも含めて説明します。「資料1 瑞浪市コミュニティバス運行内容変更案(令和6年4月改正)」「資料2 瑞浪市デマンド交通運行内容変更案(令和6年4月改正)」「資料3-1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)」「資料3-2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)」、事前に配布した資料の確認ですが、会議次第、出席者名簿、「資料4 瑞浪市地域公共交通計画案」「資料5 瑞浪市内の公共交通状況について」、「資料6 令和2年度～令和4年度運転免許証自主返納支援制度実績」、参考資料として、「利用者アンケート結果(コミュニティバス全線、デマンド交通)」、「令和5年度地元要望対応」、「令和5年度 瑞浪市コミュニティバス・デマンド交通「いこCar」運行時刻表」となります。資料の確認は以上です。過不足はございませんでしょうか。

2. 会長あいさつ

司会(事務局)

それでは次第の2に移ります。瑞浪市地域公共交通協議会会長の勝副市長よりごあいさつ申し上げます。

会長(勝委員)

おはようございます。委員の皆様、本日は年明けのお忙しいところ、第5回瑞浪市地域公共交通協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。多くの資料の差し替えとなり申し訳ありません。また、日頃は市政にご理解とご協力をありがとうございます。今年度については、地域公共交通計画の策定を進めるということで5回にわたり、長い会議となります。地域公共交通計画についても、ほぼ前回で皆様の意見をいただき修正をしています。この後は、パブリックコメントを実施していきたいと考えています。本日は、来年度のコミュニティバスの変更内容についてご審議いただき、その後、今年度の地域公共交通確保維持改善事業の評価、地域公共交通計画の修正事項の確認をしたいと思っております。地域公共交通計画は、その後、1月からパブリックコメントを実施し、3月の協議会で決定していきたいのでよろしくお願いいたします。

議題に入る前に、本日の会議の議長の選任を行いたいと思います。議長は瑞浪市地域公共交通協議会設置要綱の規定により会長が指名するものが議長となるとありますので、議長は、副会長である磯部委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

皆様の慎重審議をお願いいたしまして私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会（事務局）

ありがとうございました。本日は出席者名簿にあります3番の国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局主席運輸企画専門官の渥美委員の代理として山田様、5番の岐阜県都市建築部都市公園・交通局公共交通課長の城戸脇委員の代理として野田様に Web にてご出席、9番の岐阜県タクシー協会副会長の今川委員の代理として藤田様にご出席いただいております。

本日の会議の成立についてですが、委員18名中、代理出席、Web出席を含めて、17名がご出席しており、設置要綱第6条第2項中に「委員の過半数の出席」の規定がございますので、本会議は成立していることをご報告します。

本会議は、設置要綱第6条第6項の規定により、「原則として公開」となっておりますので、ご承知おきください。

3. 協議事項について

司会（事務局）

それでは次第の3. 協議事項に移ります。

ここからは、先ほど勝会長から議長のご指名がありました、磯部委員に議長をお願いします。磯部議長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長（磯部委員）

それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。なお、本日の会議の議事録署名を瑞浪市土木課長の中村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

最初に協議事項(1)「瑞浪市コミュニティバス運行内容変更(案)」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(協議事項(1)「瑞浪市コミュニティバス運行内容変更(案)について」資料に基づき説明。)

ここで1点ご報告になります。昨日 JR より 3月16日改正の新ダイヤ案をいただきました。昨日のことですので、まだ運行会社の平和さんとは調整が取れておりませんが、3ページからの運行時刻がさらに変更になる可能性もございます。変更の場合は、追って書面にて協議をさせていただきますのでご承知おきください。

以上で協議事項(1)「瑞浪市コミュニティバス運行内容変更(案)」の説明となります。よろしくお願いいたします。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。変更案について、4月1日から変更とのことで事務局から説明ありました。これについて、委員の皆様からご意見、ご質問はありますか。

後藤委員

釜戸に住んでいますが、釜戸の実情を踏まえ活かして変更を考えているので結構だと思います。やってみて気になることが出てきたら、また検討することもあり得るかと思いますが、実情にあってきたなと思います。ただ、竜吟の滝バス停は、あそこから滝まで600mもあります。バス停名と合っていないなと思いました。

議長（磯部委員）

概ね良い内容との意見でした。他はいかがですか。

私から確認ですが、地元の区長の話はありましたが、道路管理者と警察（公安）の関係はどうなっていますか。

事務局

事前に資料を確認してもらっています。

議長（磯部委員）

了解しているという理解でいいですか。他はいかがですか。

では諮ります。協議事項1について、原案のとおり全会一致で承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし。）

ありがとうございます。では、異議なしということで、本案件は承認されました。

次に、協議事項（2）「瑞浪市デマンド交通運行内容変更（案）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（協議事項（2）瑞浪市デマンド交通運行内容変更（案）について資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

ありがとうございます。この件についてご意見、ご質問はありませんか。よろしいですか。フリー乗降区間なので、乗る時には予め言うておいてもらい、降りる時には運転手に教えてもらえば対応できるということです。これも協議事項なので諮ります。協議事項2について、原案のとおり全会一致で承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし。）

ありがとうございます。では、異議なしということで、本案件は、承認されました。

次に、協議事項（3）「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（協議事項（3）地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

ありがとうございます。先ほど、事務局からも言われましたが、補助金をいただいている事業について、協議会にて評価して提出します。2次評価は中部運輸局で評価してもらいます。まずは、我々

でやったことに対して的確に評価し、それを表現していきます。この件について、委員の皆さんからご意見、ご質問はありませんか。

山田（慎）氏

2次評価も含め事業評価は、1年間の取り組みについて、出来たのか出来なかったのか、もし足りなかった部分がある場合は、どこが問題で次の年にどう改善しよりよくしていくのか、その振り返りをするために毎年評価を実施してもらっています。資料3-1の評価案の⑤目標・効果達成の状況で、「デマンド交通の制度がわからないといった声もあった」とありますが、わからないと言った方々の属性と言いますか、どのような方がわからないという意見を出されているのでしょうか。例えば運転免許証の返納者であったり、高齢者であったり、わからないと言っている対象者に理解してもらえるよう、次年度はデマンド交通の利用教室の開催を新たな取り組みとして入れているのでよいと思いますが、情報が届いていない方が教室に参加してもらえるように、いわゆるプッシュ型でお知らせするなど、必ず出席してもらえるような工夫をすると、よりよくなると思います。課題として挙げられるのであれば、そういう方々を利用教室の参加を通じて積極的に利用していただくとする説明がつくのかなと思いました。現状の把握ができているのであれば、説明をお願いします。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。事務局からお願いします。

事務局

現状、年に1回各区長へお願いしまして、デマンド交通に関するアンケート調査を実施しております。各区からの意見を伺ってこのような形で記載しておりますので、属性までは把握できていないのが現状です。今後としましては、何らかの方法で属性の把握に努め、次年度の利用教室につなげていきたいと思っております。

議長（磯部委員）

⑤がC評価となっており、BやAを目指していくためにはターゲットを絞って活動すると効果的である、とのご意見でしたので、どの辺の方々に教室への参加を呼びかけるかが見えてくると、改善がしやすいと思います。

会長（勝委員）

ターゲットを調査することを加えて、そのターゲットに向けて教室を行っていくとすればいいのではないのでしょうか。

議長（磯部委員）

デマンド交通を使う時、例えば料金が高いと思ったりする人もいるかもしれませんが、自動車を持って維持していく費用と比べたらどうか、といった考え方もできます。いろいろな考え方の人がいますので。他の地域では、お出かけとして必要最小限の移動ではなく、イベントがあるから出かけて来ないか、といった呼びかけをして、閉じ籠っている高齢者をまちに出させて元気にさせるか、交通施策ではないですがこういったことを考えているところも結構あります。デマンド交通が役に立つと思ってくれることに繋がるかもしれません。どのように使うと生活が豊かになるのか、そのような呼び

かけもあるといいと思います。公共交通に乗るとこれだけ生活が豊かになる、という仕掛けがあるといいと思いますので工夫してください。

山田（和）委員

今の話は利用者アンケート結果の4ページにデマンド交通を利用しない理由のその他として、数名そのような方がいて、自分で予約が出来ないとか、乗り方が分からないといった理由があると思いますが、多くの意見ではないとは思いますが、毎年思うのですが、区長会で意見を伺っていますが、利用者登録をされている方の声があがってきていないのではないのでしょうか。利用者登録をしているけれども、利用していない方の意見を考えていかななくてはなりません。登録していない方に利用の仕方がわからないと言われても、制度のPR不足といったことは分かりますが、登録している方の「分からない」と登録していない方の「分からない」、2種類の「分からない」があると思います。事業者として、デマンド交通の予約も最初は時間が長いですが、段々短くなってそれほど大変ではないと分かってもらえればリピートして使ってもらえる、という実感があるので、最初のきっかけづくりは大事だと思います。折角アンケートがありますので、アンケートに基づいた内容にしてもらえればと思います。

議長（磯部委員）

参考資料のアンケート結果をみて、これを元にして新しい考えを展開する書きぶりでもよいとの意見です。利用者アンケート「利用なし」とありますが、登録者アンケートということでもいいのでしょうか。登録者のうち、利用している人と利用していない人に分けて分析しており、貴重なデータになりますので、これをうまく使って⑥のあたりを膨らませたらいいと思います。

他はいかがですか。これもお諮りしますが、今宿題が出ましたが、そこを修正して、修正したものを皆様にお見せして最終確認しますが、それ以外は良いと思います。条件付き決議となりますが、資料3-1の⑥の書きぶりを修正する条件付きでご承認いただけますか。

（異議なし。）

ありがとうございます。では、条件付きで承認いたします。

次に協議事項（4）「瑞浪市地域公共交通計画（案）」について事務局から説明をお願いします。

事務局

（協議事項（4）瑞浪市地域公共交通計画（案）について資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

ありがとうございます。交通計画の審議はずっと行ってきましたが、前回の審議を受けて、修正したとのこと。全体を通してご意見はありますか。

木村委員

計画の中でバスの運転手不足が市としても重要課題として捉えており、何とかしなくてはいけないと記載されています。13ページでは国内動向として、50、51ページでは本市における課題として、ドライバー不足がすべての項目にあります。重要な事項としている中で、今回計画の取組として、58ページに課題と基本方針があり、持続可能な公共交通の形成に向けた課題に、人材不足の課題が入ると思います。課題として重要として捉えている中、その方策、事業を計画に入れてもらえればと思います。具体的には、ドライバー不足は限界を迎えています。これは全国的にですが、地域で、市と一体

で今後の維持をどうするかを考えるべき時期にきています。例として、桑名市では、三交バスが人材活用の連携協定を結んでいます。消防署の職員の方は、地域の地理にも詳しいし、大型車にも乗れるので、その人材を活用して、受け入れることをやっています。他から受け入れることをやらないと、これは事業者だけではできないので、周辺自治体等と情報共有、調査なども計画の中で取り組んでもらえればと思います。今後、2024年問題を控えて、苦しい状況にあります。貸切事業がやっと伸びてきました。コロナの際は貸切が動かなかったので、路線バスの運転手を派遣して維持できていました。貸切が伸びて繁忙期になってくると、ドライバーが絶対的に少ない中、公共交通にも影響が出てくるのを危惧しています。ぜひとも公共交通協議会の中で課題として取り上げてもらえればと思います。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。主に運転手不足の問題についてのご意見でした。計画書の59ページに関係者の役割として、関係者毎に役割を記載していますが、今の問題はまさに協力し合う問題かと思えます。運転手不足の問題について、関係者が協力し合う内容がどこかに記載があるでしょうか。

事務局

68ページのタクシーの効率的な運行と利用促進のところでは、記載をしています。路線バスについては、同じページのところで運転手不足に関する記載はしていますが、具体的に連携協力するところまでは記載していません。すべてに共通する課題としては、運転手不足だという共通認識のもと、それぞれが同じ課題に取り組むこととしているので、具体的な事業に落とし込めていませんが、今後5年間の計画の中で取り組んでいきたいと思えます。

木村委員

具体的な事業は求めていなくて、この協議会の中で課題と認識しているので、それを解決していこうという計画にしてもらって、実際にはそのような声があるので、他での取組などを調査してもらって、それをやっていけばと思います。計画では大きな方向性を書いてもらえればと思います。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。今、68ページのご指摘がありましたが、1-1-③の施策概要の中に、運転手不足の解消に向けた文章があります。同じ内容が1-1-②あっても違和感がないので、追記された方がいいと思えます。

事務局

追記する方向で検討します。

議長（磯部委員）

お願いします。

後藤委員

運転手不足についてですが、私は愛知県とかあちこちでバスに乗っていますが、三重交通のバスでは、車内に運転手募集とあり、普通免許でもOKとありました。普通免許で入って養成する仕組みがあるそうです。そのようなものを参考にされるといいのではないかと思います。

木村委員

県内の事業者でも、育成という観点で、バスに乗ったことのない方も普通免許で入って、二種免許の取得を会社に負担して育成する取組は行っています。PRなどの部分で足りないところはあるかとは思いますが、取組は行っています。

議長（磯部委員）

バスの運転手になるためには、まずは18歳になって普通運転免許をとって3年ですかね。

山田（和）委員

改正されて19歳からでも大型二種免許が取れるようになりました。

議長（磯部委員）

18歳の高校卒業した方を採用して、社内で研修して免許を取ってもらう。免許がある方のみ採用するのではなくなってきました。いろいろな方を育成する、これも費用がかかるので、会社のみが負担するのか、地域で負担を考えるのか、という問題もあります。

山田（和）委員

当社も今年度で3人くらい採用しています。もしかしたら、既にコミュニティバスに乗っているかもしれません。普通免許の方を広く募集してもいいのですが、運転がお上手でない方はどれだけやっても難しいという問題と、筆記試験に合格できない人も中々難しいというのがあります。自動車学校の途中で辞めた社員もいます。あと、一番の問題は費用が50万円程度かかります。それくらいのコストがかかることをご承知おきしておいてほしいです。タクシー会社では、このような話は20年以上前から出てきており、バス業界がここ10年くらいに動き出した話です。現状は、養成すると給与以外に自動車学校のコストだけで50万円程度かかります。

会長（勝委員）

58ページのところに、運転手不足を課題として挙げて、基本方針の中でもそのようなことを考える、と加えてはどうでしょうか。一番の課題となる運転手不足が、この図の中にもないのも変な話ではあるので、課題として加えるのと、方針にも加えるといいのではないのでしょうか。

議長（磯部委員）

会長からのご提案で、58ページの課題の4の最後に運転手不足のことを加えて、タクシーとかバスとかの課題は書いてありますが、更に最後に大事な話なので、タクシー、バス会社だけの話に留まらないとなると、4に大きな課題として取り上げて、それを共創の方針のところ、いろいろな協力、お金とか人材とかあるので、三重県で公務員の再就職先としてバス運転手を斡旋していくというのも一つの共創なのかもしれませんので、方針3の最後に付け加えるということはどうでしょうか。事務局、いかがでしょうか。

事務局

付け加える形で修正をしまして、書面で協議をさせていただければと思います。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。他、いかがですか。よろしいですか。では、修正する文言を整理して、皆さんに書面決議としてお送りします。それ以外は概ねよろしいでしょうか。

山田（慎）氏

デマンドの利用教室も、72 ページの 3-2-②の利用促進活動の内容として、加えられてはいかがでしょう。令和6年度から新たに実施するとのことなので、一文加えられるとよいかと思います。

議長（磯部委員）

事務局いかがでしょうか。

事務局

ご指摘いただいた内容を反映させます。

議長（磯部委員）

では、それも追記をするということをお願いします。他はいかがですか。よろしいでしょうか。追記をして完成すると思いますので、追記されたものを皆様にお見せして、パブリックコメントになります。今の流れでご承認いただけますでしょうか。

（異議なし。）

では承認します。ありがとうございます。協議事項は以上となります。

4. 報告事項について

議長（磯部委員）

次に報告事項となります。報告事項の説明を事務局からお願いします。

事務局

（報告事項(1)瑞浪市内の公共交通状況、報告事項(2)瑞浪市運転免許証自主返納支援制度実績について資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

報告事項について、ご意見、ご質問はありますか。資料5にデマンド交通の稼働率が30%を基準として補助が貰えるかどうか、とあります。これも悩ましいところで、沢山利用してもらえるようになるのか、供給量を減らすのかということにもなってきます。乗らないなら便数を減らすということにもなるので、これをどう考えるかということにも繋がります。よろしいですか。それでは、報告事項は以上となります。

5. その他

議長（磯部委員）

その他に移ります。事務局から何かありますか。

加藤委員

東濃鉄道の加藤です。先日、新聞等で発表された料金の値上げにつきまして、当社は2月1日から料金の値上げをさせていただきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。平均で7%、料金でいうと10~30円程度の値上げとなります。利用者の皆様にはご負担となりますが、ご理解をお願いします。

議長（磯部委員）

ずっと長いこと値上げしていなかったのが、そのような時期になったので、ご理解をいただきたいと思います。他は、いかがでしょうか。

木村委員

先ほど貸切の事業で需要が伸びてきたということで、公共交通協議会の内容とはちょっとずれるかもしれませんが、乗合いと貸切、事業者は両輪で事業をしています。その中で、貸切については、コロナ5類以降、需要が伸びてきて需要に応えられない状況となってきました。その中、先般、バス協会と日本旅行業協会（JATA）と一緒に県の教育機関の担当部署に、今後修学旅行等の需要において、今までのような、繁忙期の木、金で対応できるか危惧される状況になってきたので、JATAと共同で、市町村校長会とか教育委員会、県の組織へお願いに伺いました。内容は、繁忙期を出来るだけ避けてもらって、需要の平準化に努めてもらいたい、とのお願いをしました。来月辺り、校長会が開催されるとのことだったので、いずれ瑞浪市の方にもそのような話があると思いますので、それだけドライバーが切羽詰まっている状況ということで、ご理解をいただきたいと思います。

林委員

県の教育委員会を通じて、市の教育委員会に繁忙期のバスの運行について、考慮して欲しいとの話がありました。市からも各学校に通知していますので、これから学校で来年度の行事を考えていく中で配慮されると思います。校長会も2月初旬に開催されますので、来ていただいて説明できる時間も作れると思いますので、よろしく申し上げます。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

後藤委員

まず、修学旅行は法的にやらなければいけない根拠はありません。やってもやらなくてもいい訳なので、それを何月にやろうが、学校で決めて、ただそれが横並びになっているだけで、それを見直すこともあります。

車の免許は、基本的に試験場で受ける訳なので、それを自動車学校に行って、卒業証をもらって、試験場で取るわけですから、法的に問題ないと思います。私の弟も学校行かずに、試験を何回も受けて牽引の免許をとって、大型二種、牽引などの免許を取って個人タクシーをやっています。そのような例は少なかっただけだと思います。自動車学校で誤解されやすいのは、実地の免除と書いてありますが、その学校に入ったら、そこで練習して、その卒業証を持っていったら、試験場で実地が免除になるだけであって、自動車学校で免除にはならない。そのようなことがまかり通っているのがおかしなこと。大型二種と一種はどこが違うかということ、時間が短くなるということ、鋭角というのがあり、その切り返しをしないといけないのが難しい。でも、貸コースとか考えられるので、これは石川

県の方にありますが、自動車学校の業界としてはそのようなものをつくることも考えられると思います。実態を見ていく必要があります。例えば、高齢者講習で、軽のオートマで回って、それで良いと言われて帰ってきましたが、全く実態にあっていない。何のためにそれをやるのか。これはただの私的なことですが。これはここでどうこう決めるということではなく、具体的な事実、情報交流を行って、この公共交通の発展を目指していくといいと思います。

来年度は、JR も何らかの形で、このような会議に関わってもらえるといいと思います。以前は、道路交通法に基づく会議でしたが、今は変わってきたようですから、そうなるという情報が得られるかもしれません。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。運転免許の取り方はいろいろな方法があるとのこと指摘でした。あとは、JR 関係の方もメンバーに入ってもらえるといいとのことでした。事務局から何かありますか。

事務局

バス路線との接続の関係についても、JR 瑞浪駅の駅長から情報提供いただいているので、次年度の協議会の委員についても、駅長にお声をかけさせていただき、参加してもらえればと思います。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは意見も出尽くしたようなので、これにて議長を降りさせていただきます。委員の皆さまには、慎重審議をしていただきまして、誠にありがとうございました。これ以降は、事務局にて進行をお願いします。

6. 閉会

司会（事務局）

磯部副会長、スムーズな議事進行をありがとうございました。委員の皆さまに置かれましては、ご審議いただきありがとうございました。

計画策定について、今後のスケジュールを連絡します。いただいた意見による追加、修正の議決を書面でお願いしたいと思います。その後、パブリックコメントを1月30日から2月29日まで実施します。その後、寄せられたご意見に回答して、3月中旬に第6回の協議会を開催させていただきたいと考えています。

つきましては、日程調整をお願いしますので、お帰りの際に、お手元の調整表にご記入いただき、事務局までご提出してください。また、後日提出される方につきましては、1月26日金曜日までに、FAX 等でご回答をお願いします。

本日は、委員の皆さまには長時間にわたりご審議をありがとうございます。これを持ちまして、会議を終了します。本日はありがとうございました。

(11時10分閉会)

令和 6 年 2 月 2 日

議事録署名者 中村 克嗣